

# 「空き家管理」はなぜ必要?

人の住まなくなった家は驚くほどの早さで老朽化が進み、様々なトラブルを引き起こす 可能性があります。また近年では、『空き家等対策推進に関する特別措置法』も施行され 所有者による適正管理が必要となります。

詳しくは「国土交通省 空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」をご覧下さい。

お申し込み・ご相談はこちら 0585-45-2241

### 空き家管理 基本サービスA

作業時間30分

**3.000**厘 (表现)

#### 巡回訪問から報告書の提出まで! ベーシックなサービス内容です

毎月1回巡回し、次の業務を行います。

建物外部から目視で異常が無いか確認します。

風で飛んできたゴミ屑、空缶・空瓶の回収を行います。

剪定・消毒の要否のチェックを行います。

※必要な場合は別途スポットサービスでの対応となります

購入・賃貸ご希望のお客様に限り前向きに協議します。

※契約時の仲介手数料は別途

毎月の業務報告をメール又は郵送にて行います。

## 空き家管理 基本サービスB

作業時間60分

**月顔** 5,000 円 (現初)

#### 基本サービスAに『通風・換気』 がプラスされた内容です

毎月1回巡回し、次の業務を行います。

建物外部か目視で異常が無いか確認します。

風で飛んできたゴミ屑、 空缶・空瓶の回収を行います。

剪定・消毒の要否のチェックを行います。

※必要な場合は別途スポットサービスでの対応となります 訪問時に1時間程度、全室の窓・押入れ・収納などの 窓を開けて換気します。

購入・賃貸ご希望のお客様に限り前向きに協議します。

※契約時の仲介手数料は別途

毎月の業務報告をメール又は郵送にて行います。

巡回訪問

建物外観チェック

敷地内ゴミ拾い

庭の草木チェック

購入・賃貸希望者対応

報告書の作成・提出

巡回訪問

建物外観チェック

敷地内ゴミ拾い

通風・換気

庭の草木チェック

購入・賃貸希望者対応

報告書の作成・提出